

次期「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定について

1 趣旨

県では現在、令和3年(2021年)10月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき令和12年(2030年)を見据え、農業・水産業の振興に取り組んでいる。

現計画は令和7年度(2025年度)で計画期間の終期を迎えるため、現計画の施策評価の結果や、生産者をはじめとする多様な主体の声、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、国の食料・農業・農村基本法の見直し状況を踏まえ、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定する。

2 次期計画の基本的な枠組の考え方

(1) 計画期間

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)までの5年間とする。

(2) 計画の性格

「滋賀県基本構想」を上位計画とする農業・水産業部門の基本計画として位置づけ、農政水産行政の総合的な推進の指針とする。

(3) 策定主体

審議会答申、市町・関係団体の意見、県民政策コメントなどを踏まえて県が策定する。

3 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・ 附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・ 知事の諮問(令和6年(2024年)7月25日)後、5回程度の審議を経て答申。
- ・ 委員は15名

(審議予定)

- 第1回(令和6年7月25日) 「とりまとめの方向(現状・課題)」について
 - 第2回(令和6年10月28日) 「骨子素案」・「骨子案(たたき台)」について
 - 第3回(令和6年12月予定) 「骨子案」について
 - 第4回(令和7年4月予定) 「計画素案」について
 - 第5回(令和7年6月予定) 「計画原案」について
- 答 申

(2) 県民、市町等から意見の反映

- ・ 地域別意見交換会各地域(6地域)
- ・ 関係機関意見交換会
- ・ 生産者・飲食事業者・消費者向けアンケート調査
- ・ 県内農業系高等学校向けアンケート調査
- ・ 県立農業大学校向けアンケート調査
- ・ 滋賀県民政策コメントの実施

4 スケジュール

部内に設置する策定チーム、各課からの意見徴収、部内課長会議、県政経営会議で検討し案をとりまとめた上で、常任委員会ならびに審議会に諮る。

令和5年度(2023年度)

- 11月 部内策定チーム設置（チーム長：企画員、構成員：部内職員 15名）
- 1月～3月 審議会委員選考
- 12月～3月 部内策定チームにおいて、「農業・水産業の目指す姿の検討」、「現状と課題の把握にむけた社会情勢の変化および調査」等を実施

令和6年度(2024年度)

- 5月中下旬 県内6地域での市町・生産者等と現状と課題について意見交換会等
- 6月～7月 関係機関意見交換、アンケート調査実施
- 7月25日 第1回審議会（「とりまとめの方向（現状・課題）」）
- 8月30日 県政経営幹事会議 骨子素案について（論議）
- 9月3日 県政経営会議 骨子素案について（論議）
- 10月7日 常任委員会（骨子素案）
- 10月28日 第2回審議会（骨子素案・骨子案（たたき台））
- 11月8日 県政経営幹事会議（骨子案）
- 11月12日 県政経営会議（骨子案）
- 12月 常任委員会
- 12月26日 第3回審議会（骨子案・計画素案（たたき台））
- 1月～3月 県内6地域での市町・生産者等と骨子案について意見交換会等意見交換結果等を踏まえて、部内で計画素案の検討

令和7年度(2025年度)

- 4月 第4回審議会（計画素案）、常任委員会
- 6月 第5回審議会（計画原案）、答申、常任委員会
- 10月 県民政策コメント
- 11月 議会への策定状況報告
- 2月 県議会に提案
- 3月 策定・公表